



寄附金の募集について

公益財団法人埼玉県産業文化センターへ、皆様の御支援をお願いします。

1 寄附金の使途

次のような事業を実施するために活用させていただきます。

- (1) 産業振興事業
埼玉県や県内の経済・商工団体等と連携した各種の産業振興事業の展開
- (2) 文化振興事業
クラシックコンサートや海外オペラなど、質の高い公演の開催
学校や福祉施設等への出張公演の実施など、生の音楽にふれる機会の提供
- (3) その他国際交流・地域交流事業等

2 寄附金の種類

- (1) 個人 1口 10,000円
 - (2) 法人 1口 100,000円
- ※1口以上でお願いします。

3 お申し込み

別紙の申込書に御記入の上、郵送、FAX等で御連絡ください。

4 お名前の公表

当財団のホームページ等に、寄附者の氏名（法人名）及び寄附金額を掲載させていただきます。
匿名を御希望の場合はお申し出ください。

5 税制上の優遇措置

当財団への寄附については、下記のとおり税制上の優遇措置があります。
寄附をいただいた皆様には、「寄附金受領証明書」を発行いたします。

個人

- (ア) 所得税 所得控除 $〔\text{所得金額} - (\text{寄附額} - 2,000\text{円})〕 \times \text{所得税率} = \text{税額}$
 - (イ) 県民税 税額控除 $(\text{寄附金額} - 2,000\text{円}) \times 4\% = \text{控除税額}$
 - (ウ) 市区町村民税 税額控除 $(\text{寄附金額} - 2,000\text{円}) \times 6\% = \text{控除税額}$
- ※住民税の寄附金控除については、都道府県や市区町村の条例で指定されている場合のみ適用されます。
お住まいの都道府県及び市町村にお問い合わせください。

法人

- 法人税 一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額が設けられています。
 $(\text{所得金額の}6.25\% + \text{資本金等の額の}0.375\%) \times 1/2 = \text{特別損金算入限度額}$

(お問い合わせ先)

公益財団法人埼玉県産業文化センター 総務企画部 総務経理課
〒330-8669

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル5F
TEL. 048-647-4161 FAX 048-647-4159

公益財団法人埼玉県産業文化センター寄附金申込書

申込日 年 月 日

公益財団法人埼玉県産業文化センター 理事長 宛

お名前 または (法人団体名、代表名)	
ご住所	
電話番号	
Fax番号	
e-mail	
(法人の場合) 事務担当者	

ご寄附の内容	※チェック、記入ください。 <input type="checkbox"/> 個人 (_____) <input type="checkbox"/> 法人 (_____)	円
ご納入方法	※チェック、記入ください。 <input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行から(手数料不要) <input type="checkbox"/> その他金融機関から ※振り込みの場合、ゆうちょ銀行は「払込取扱票」(別送)をご利用ください。また、埼玉りそな銀行の窓口、ATMからお振り込みの場合、振込手数料はかかりません。(下記「■ご案内」の欄を参照ください。)	
	<input type="checkbox"/> 現金書留 <input type="checkbox"/> 窓口持参	

* 寄附の公表について

当財団のホームページ等にて、寄附者の氏名(法人名)及び、寄附金額を掲載させていただきます。匿名をご希望の場合は、下記に「レ」をつけお申し出ください。

匿名を希望する。

■ご案内

- ・「ゆうちょ銀行」からお振り込みの場合、払込取扱票を送付させていただきます。
- ・「その他金融機関」からお振り込みの場合、下記口座へお振り込みください。
埼玉りそな銀行の窓口またはATMでお振り込みいただきますと振込手数料は不要です。
[埼玉りそな銀行 大宮西支店 普通 4659824 公益財団法人埼玉県産業文化センター]

■寄附金申込書送付先

- ◇事務局 公益財団法人埼玉県産業文化センター 総務企画部 総務経理課
- ◇郵送 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル5F
- ◇FAX 048-647-4159 TEL 048-647-4161